

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仕入	100,000	受取手形 買掛金	80,000 20,000
2	商品券 他店商品券	40,000 60,000	売上	100,000
3	備品減価償却累計額 未収金 固定資産売却損	250,000 120,000 30,000	備品	400,000
4	前払金	20,000	当座預金	20,000
5	貸倒引当金 貸倒損失	80,000 20,000	売掛金	100,000

・解説

- 仕入取引に関する問題です。この問題は【裏書手形に関する仕訳】【掛け仕入に関する仕訳】に分けて考えると分かりやすいです。

・裏書手形に関する仕訳

問題文に「代金のうち 80,000 円は、かねて受け取っていた七里商店振り出しの約束手形を裏書譲渡」とありますから、当店が所有している他店振出の受取手形を日根野商店に譲渡する仕訳をきることになります。

(借) 仕入 80,000 / (貸) 受取手形 80,000

・掛け仕入に関する仕訳

残額の 20,000 円については、通常の掛け仕入ですから特に問題は無いと思います。

(借) 仕入 20,000 / (貸) 買掛金 20,000

上記の2本の仕訳をまとめると解答になります。本問は簡単な問題ですので、完璧に出来るようにしておいてください。ちなみに、問題自体は第124回の間2とほとんど同じ形式です。

2. 商品券の授受に関する問題です。商品券は、発行時に「商品券」勘定を**負債の部に計上**し、当該商品券の返済義務が消滅したときに、反対仕訳を切ることになります。

☆商品券発行時の仕訳・・・①

(借) ————— **** / (貸) 商品券 ****

☆商品券の返済義務消滅時の仕訳・・・②

(借) 商品券 **** / (貸) ————— ****

一方、他店発行の商品券に関しては、受け取った際に「他店商品券」勘定を**資産の部に計上**し、当該商品券の受取権利が消滅したときに反対仕訳を切ることになります。

☆他店商品券受取時の仕訳・・・③

(借) 他店商品券 **** / (貸) ————— ****

☆他店商品券の受取権利消滅時の仕訳・・・④

(借) ————— **** / (貸) 他店商品券 ****

ちなみに、本問の問題文の「**代金のうち60,000円は、当店と連盟している下間商店の商品券で受け取り**」は③に該当し、「**残額は当店発行の商品券で受け取った**」は②に該当します。

商品券に関する問題は、第103回の間4や第104回の間3、第114回の間1、第118回の間5、第124回の間1でも出題されていますが、本問（商品券の授受）と第114回の問題（商品券の精算）が解ければ、簿記3級の商品券に関しては十分だと思います。

3. 固定資産の売却に関する問題です。固定資産の売却損益は、**売却時の帳簿価額と売却価額の差額**により算定します。

本問の場合、売却直前の帳簿価額は【取得原価400,000円－減価償却累計額250,000円＝150,000円】となりますので、これと売却価額120,000円とを比較して、売却損の30,000円を計上することになります。

また、売却代金120,000円に関しては商品売買以外の取引から発生した債権ですので、売掛金勘定

ではなく未収金勘定を使って仕訳を切ることになります。

なお、本問を直接法で記帳していた場合、解答仕訳は以下のようになります。

(借) 未収金 120,000 / (貸) 備品 150,000
(借) 固定資産売却損 30,000

固定資産の売却に関する問題は、第 102 回の間 2や第 105 回の間 2、第 108 回の間 1、第 115 回の間 4、第 119 回の間 5、第 122 回の間 5でも出題されていますので、併せて押さえておくようにしてください。

4. 前払金に関する問題ですが、手付金として支払った 20,000 円は前払金勘定で処理するだけです。

■前払金と仮払金の違い

ここで注意していただきたいのは、前払金勘定と仮払金勘定の違いについてです。前払金というのは、**なんのためのお金かはっきりしている状態で支払った場合に計上する勘定**で、一方、仮払金というのは、**なんのためのお金が決まってはいるが、とりあえず先に支払った場合に計上する勘定**です。

本問の場合は、問題文に「商品 50,000 円を注文し、手付金として 20,000 円の小切手を振り出して渡した」とあり、**なんのためのお金かはっきりしている状態で支払っていますから、前払金勘定を使って処理することになります。**

前払金がメインの問題は、第 112 回の間 5でも出題されていますので、併せてご確認ください。どちらも簡単な問題ですので、必ず出来るようにしておいてください。

5. 債権の貸倒れに関する問題です。売掛金の貸倒れに関する問題は、当該売掛金の発生時期によって仕訳が異なりますので、まず貸倒れた債権がいつ発生したのかを確認するようにしてください。発生時期と引当金計上の有無で3つのパターンに分けることが出来ます。

- ①前期以前発生・当期貸倒れ (引当金計上済み)
- ②前期以前発生・当期貸倒れ (引当金未計上)
- ③当期発生・当期貸倒れ

本問は問題文に「**前期から繰り越された売掛金 100,000 円が回収できなくなった**」「**前期から繰り越された売掛金 100,000 円**」とありますので**①のケースに該当することになります**。

よって、貸倒れた売掛金のうち 80,000 円については引当金を取り崩して充当し、残りの 20,000 円については貸倒損失を計上することになります。

では、せっかくだから、②と③のケースの仕訳も考えてみましょう。②は前期以前に発生した債権について貸倒引当金を計上していないケースです。この場合、貸倒引当金を取り崩すことは出来ませんので、**全額、貸倒損失として計上することになります**。

(借) 貸倒損失 100,000 / (貸) 売掛金 100,000

③は当期発生 of 債権が貸倒れたケースですが、これについても**全額、当期の費用である貸倒損失として計上することになります**。なお、当期発生 of 債権に関しては引当金が設定されていることは考えられませんが、引当金が設定されているかいないかで場合わけする必要はありません。

(借) 貸倒損失 100,000 / (貸) 売掛金 100,000

債権の貸倒れに関する問題は、第 101 回の間 2や第 109 回の間 1、第 116 回の間 4でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。いずれも簡単なレベルの問題です。